

平成26年9月

檜葉町民の皆さまへ

環境省福島環境再生事務所
檜 葉 町

ご自宅の片付けごみのごみステーションへのごみ出しについて（お知らせ）

日頃より、檜葉町の復興・帰還に向けた取組にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

ご自宅の帰還に向けた片付け等の際に、廃棄せざるを得なくなった家財等（片付けごみ）がございましたら、下記のとおり、ごみステーションへごみ出しをお願いします。片付けごみの出し方などについて、町民の皆さまのご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. ごみ出し日

平成26年9月から平成27年3月までの、毎週土曜日、日曜日

2. 回収対象とするごみ

「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「ビン類」「カン類」

※約90L以下の袋に入る大きさのものに限ります。

※粗大ごみ（大型廃家電を含む）や危険物（化学薬品等）等は、別途、ご自宅を戸別訪問して回収を実施しておりますので、ごみステーションには出さないようお願いいたします。

3. ごみの出し方

- ・「燃えるごみ」「燃えないごみ」「ビン類」「カン類」に分別して、透明又は半透明の袋に入れてごみ出ししてください。
- ・「燃えるごみ」は、紙くず、衣類、革製品、硬質プラスチック等です。
- ・「燃えないごみ」は、金属製品（鍋、やかん等）、陶磁器類（茶碗、皿等）、ガラスくず（鏡、電球等）、小型家電（ドライヤー等）等です。
- ・古紙類、ペットボトル、プラスチック製容器包装は、「燃えるごみ」として分別してください。
- ・「ビン類」、「カン類」の中身の入っているものは、できるだけ中身をだしてください。

【本件に関するお問い合わせ先】

◎環境省福島環境再生事務所 浜通り南支所（廃棄物担当）

☎ 0240-25-8993

◎檜葉町環境防災課 環境係

☎ 0240-23-6108